

パープルリボンキャンペーン 《むらさき屋》

OPEN!



DV（ドメスティックバイオレンス）防止のシンボルカラーである“むらさき”。DVに関心のある人もない人も、少しでもDVのことを考えてもらえたら…、そんな思いで「むらさき屋」を開店します。むらさき色のさまざまな品物を展示販売します。どうぞ、お気軽にお越しください。

2024年

〈いつ〉 6月15日(土) 16日(日)
11月16日(土) 17日(日)
11:00 ~ 17:00

〈どこで〉 シーマシーマカフェ
(東急世田谷線「松原駅」そば)

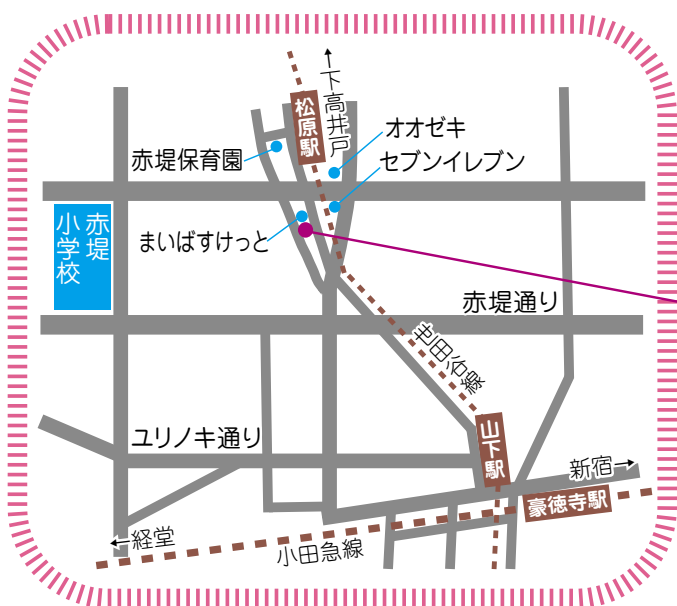
〈主催〉
NPO法人コミュニティ・
ネットワーク・ウェブ



セルフケアプログラム
[キャパシター] 申込み



親子でホッと一息
[子ども食堂ウェブ]



〈協力〉

グリーンサポートせたがや、せたがや防災 NPO アクション、NPO せたがや子育てネット、せたがや子ども食堂・みっと、NPO 法人レジリエンス、一般社団法人イヴの木、NPO 法人 SAHS

「むらさき屋」の
店内はむらさき色で
あふれます！



昨年は世田谷区との
連携により、区
から風船を提供して
もらいました。



DVって何？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、夫婦や恋人など、親密な関係の間に起きる暴力のことです。DVは犯罪です。許されない行為です。暴力を振るわれる人に、責任はありません。どんな理由があっても、暴力をふるっていいなんてことはないのです。

相手といるとき、「怖い」と感じたり、緊張したりしていませんか？

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、さまざまなものがあります。

暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。

相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。

【内閣府】

DV相談プラス 0120-279-889

（電話・メールで24時間受付、チャット相談 12:00～22:00）

DV相談ナビ #8008

【コミュニティ・ネットワーク・ウェブ】

電話相談 070-6478-7783（第2・第4日曜日 13:00～17:00）



パープルは「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラー

紫の布リボンやバッチを身につけて、「女性に対する暴力を許さない社会」をめざすパープルリボン・プロジェクト。世界中に仲間がいて、一人でも始められます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12-25）には、全国のタワーや商業施設などを紫色にライトアップするなど、さまざまなキャンペーンが行われます。

・内閣府 HP www.gender.go.jp/